

感染性の病気と登館（所）のめやす（保護者配布用）

感染性の病気にかかっている場合は学校保健安全法に準じ、他の子どもへの感染を防ぐとともに、病気にかかった子どもが集団生活に適應できる状態に回復するよう、学童クラブを休んでいただきます。

感染性の病気と休んでいただく期間は下記のとおりです。しかし、これはおおよその目安であり、個々の子どもにより回復の期間などには差があります。そのため、必ず医療機関を受診のうえ、医師の指示に従って登館（所）してください。下記のほかにも感染性の病気がありますので、医療機関では必ず学童クラブに通っていることを伝え、診察を受けてください。

下記の「登館（所）停止が必要な感染症」にかかった場合、登館（所）を再開される際には「登館（所）届」の提出をお願いします。

登館（所）停止が必要な感染症

病 名	主な症状	登館（所）のめやす	潜伏期	感染経路	感染しやすい期間
インフルエンザ	突然高熱が出て寒気、頭痛、腰痛、関節痛等がおきる。咳は回復期になって出てくる。食欲不振や不機嫌程度の症状の時もある。	発症した後5日を経過し、かつ、解熱したあと2日を経過してから	1日～4日	飛沫感染	発病前1日前から発病後3日の間
麻疹（はしか）	発病2～3日間は38℃前後の発熱、鼻水、咳、目やに等の症状がでる。一度熱が下がるが、半日もすると再び39～40℃の高熱、発しんが出る。	熱が下がり3日を経過してから	8日～12日	空気感染 飛沫感染 接触感染	発熱が出る1～2日前から発しんが出てから4日の間
風しん（三日ばしか）	発熱と同時に発しんが出て、耳の後ろや首のリンパ腺が腫れる。発熱、発しんは3日くらいでなくなる。	発しんがなくなってから	16日～18日	飛沫感染	発しんが出る7日前から出た後の7日間
水痘（みずぼうそう）	発しんが全身に出て水疱となる。約1週間後には、全部がかさぶたになる。不機嫌、食欲不振、発熱を伴うこともある。	すべての発しんがかさぶたになってから	14日～16日	空気感染 接触感染	発しんが出る1～2日前からすべての発しんがかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	1～3日間微熱が続く、多くは片方の耳下腺が軟らかく腫れ、軽い痛みがある。2～3日経つと反対側も腫れてくることもある。	耳下腺、顎下腺又は舌下腺腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから	16日～18日	飛沫感染	耳下腺の腫れる7日前から腫れた後9日の間
流行性角結膜炎	目の充血、目やに、涙目。乳幼児は発熱、不機嫌を伴う。感染力が非常に強い	目の症状がなくなり、主治医が登所を認めてから	2日～14日	飛沫感染 接触感染	初期数日が最も多いが、その後数か月続くことがある。

その他に、ポリオ、ジフテリアなどの第1種感染症（学校保健安全法施行規則より 以下同）は「治療するまで」、第2種感染症の結核、第3種感染症のコレラ、細菌性赤痢、腸チフスなどは「医師により感染の恐れがないと認めるまで」が登館（所）のめやすとなっております。

登館（所）届について

感染症にかかった場合は、医療機関を受診していただき、集団生活に支障がないと診断されるまで学童クラブを休んでいただきます。その後、登館（所）される時は、裏面の「感染性の病気および登館（所）のめやす」にあるとおり、下記の「登館（所）届」を提出してください。

記入例

登館（所）届

京都市〇〇児童館・学童保育所

児童名：京都 花子

病 名： ・インフルエンザ ・麻疹（はしか） ・風しん（三日ばしか）
・水痘（水ぼうそう） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
・流行性角結膜炎 ・その他（ ）

欠席期間： 2年11月 5日 から 11月 9日 まで

病状が回復し、（医療機関名）

において、集団生活に支障がない状態と判断されたので、11月12日から登館（所）します。

2年11月12日

保護者名 京都 太郎 署名又は記名押印

※ 医療機関名も含めて、全て保護者が記入してください。（医療機関に記入してもらう必要はありません。）